

校正を申込みされるお客様へ

次の注意事項についてご検討の上、ご了承いただければ、お申込み下さい。

1. 申込みと校正終了予定日について

- ①校正をお申込みされるお客様は、本文書をご確認の上、弊社指定の「校正申込書(JCSS 校正)」に必要事項を記入し、ご担当者の記名押印の上、郵送またはFAXにてお申込み下さい。
- ②校正終了予定日は校正器物の弊社到着後2週間いただいておりますが、お申し込み時の校正状況により変動する場合がございます。納期の詳細につきましては弊社担当者よりご連絡いたします。校正終了予定日とは、引取可能日であり、輸送業者利用の場合は弊社発送日といたします。

2. 校正について

- ①校正器物の弊社到着後、受入検査を行い、異常が無い場合は校正を行います。異常等により校正できない場合は返却となります。このような場合は今後の対応についてご相談させていただきます。また、弊社において対応することが技術的に困難な場合はお申込みをお取り消しさせていただきます。
- ②校正は「JIS B 7728(一軸試験機の検証に使用する力計の校正方法)による方法」となります。また、弊社の校正手順は校正力の増加及び減少の校正となります。校正結果は増加及び減少する力の測定に適用できますが、力の減少方向でご使用になる際の相対拡張不確かさは、ヒステリシスに起因する不確かさを加える必要があります。
- ③校正結果は校正を行った時点の測定値を報告しております。弊社はJCSS校正において測定結果に対する合否判定及び解釈は行っておりません。

3. 申込み内容の変更

校正申込書提出後、お客様においてその内容の変更を希望される場合は、その旨を文書にてご提出下さい。この場合、料金、校正終了予定日等が変更となる場合があります。また、校正等の変更、追加等が必要と判断した場合には改めて協議させていただきます。

4. 申込みの取り下げ

お申込みを取り下げの場合は、その旨を文書にてご提出下さい。料金につきましては、それまでの実費を請求させていただきます。

5. 校正証明書

校正証明書はカラーコピー及び一部のみを複製して利用することはできません。

6. 免責事項

- ①天災その他不可抗力により校正業務の履行及び証明書等の発行ができなくなった場合、弊社はその責を負わないものとします。
- ②校正品等の輸送中に生じた損害については、弊社はその責を負わないものとします。尚、保険をかける場合の保険料はお客様のご負担となります。

7. 異議・苦情申し立て

校正結果等に関する異議または校正業務等に関する苦情は、文書により弊社にお申し出下さい。弊社において異議または苦情の内容を調査または審議し、弊社が必要であると判断した場合には、お客様に対して文書で回答させていただきます。

8. 機密保持

弊社は、校正業務を行う上で知り得たお客様の業務上の情報を、他に漏らさないことをお約束いたします。但し、以下の場合には弊社の判断で第三者へ開示することがございます。

- ① 当社がISO/IEC 17025等の審査を受ける際に認定機関に対し申込書等を審査資料として開示する場合。
- ② 法令または官公署の命令、要請等があった場合。

9. 個人情報の取り扱い

お客様の個人情報は校正などの業務に係るご連絡、調整ならびに弊社が実施しております他の業務のご案内、市場調査及び各種情報の提供に限り利用させていただきます。

10. 公平性の確約

弊社、ラボラトリマネジメントは客観性があり公平正大な活動を実行する事をお約束いたします。

11. その他

上記に記載のない事項あるいは疑義が生じた事項については、お客様と弊社で協議の上、解決にあたるものいたします。